

社会福祉法人朱鳥会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- ・ 看護休暇制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）30%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 働き方に関するマネジメント研修を管理職に実施する

- 令和 4年 4月～ 準備：働き方に関するアンケートを実施する
- 令和 5年 4月～ 実施：働き方に関するマネジメント研修を管理職に実施し、制度の周知と促進に努める
- 令和 6年 3月～ 結果分析：実施後アンケート調査を行い、反省点等を分析する

取組2： 管理職に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメント（女性活躍推進）に関する意識啓発を行う

- 令和 6年 4月～ 準備：管理職にワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに関する意識調査を行う
- 令和 7年 4月～ 実施：管理職にワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに関する研修を実施する
- 令和 8年 3月～ 結果分析：実施後アンケート調査を行い、反省点等を分析する